



表 丹 沢

ライフ応援事業助成金

最大 **60** 万円

助成の対象者

40歳以下で住宅を取得した者
(配偶者がいる場合は、配偶者も40歳以下)

助成の金額

基本額20万円との加算額の合計額
(最大60万円・住宅取得費用を超えない額)

転入加算
10万円

結婚新生活加算
10万円

上地区加算
10万円

子育て加算
10万円／人

同居・近居加算
10万円

空家バンク加算
10万円

問合せ先 秦野市都市部交通住宅課

0463-82-9642

必要な書類

- 助成対象住宅の工事請負契約書または売買契約書のコピー
※契約日・契約者（買主）・工事請負業者（売主）・建物所在地を確認するため、それらが分かるページの
コピーが必要です。
- 助成対象住宅の登記事項全部証明書（**建物のみ**で可）
※助成対象住宅が申請者の所有であること、所有権保存（移転）登記の受付日を確認します。
※お手元にはない場合は、市役所西庁舎 1 階の法務局出張所で取得（有料）することができます。
- 新住所の住民票
※申請者とその世帯員全員が、申請日に助成対象住宅に住んでいることを住民票から確認します。
※同意書兼誓約書の提出により**省略可能**です。
- 助成金交付申請書（第 1 号様式）
- 同意書兼誓約書（第 2 号様式）

市外から転入してきた方

- 転入者の戸籍の附票
※所有権保存（移転）登記の受付日から前1年以内に本市に転入し、かつ転入した日から前1年の間に本
市に住民登録がなかったことを確認します。
※申請日から過去2年のあいだに新しく戸籍を編製した方（結婚したときなど）または転籍した方（本籍
を別の場所に移転したとき）は、戸籍の附票の除票の提出が必要です。

契約日において結婚 3 年以内の方

- 婚姻届受理証明書もしくは戸籍謄本
※婚姻日を確認します。
※婚姻届受理証明書は、婚姻届を提出した自治体で取得することができます。
※戸籍謄本は、本籍地が秦野市ではない方も、秦野市役所戸籍住民課で取得することができます。

妊娠中の方

- 母子健康手帳のコピー（表紙のみで可）

申請者または配偶者の親が市内に 1 年以上住民登録している方

- 親世帯の住民票
※親が市内に 1 年以上住んでいることを住民票から確認します。
※同意書兼誓約書（第 2 号様式）を提出しても、**省略できません**。
- 親の戸籍謄本（全部事項証明書）
※申請者または配偶者が親の戸籍から除籍されている場合は、除籍の記載があるものをご用意ください。

他自治体に納税している方 1月1日時点の住所地であった自治体に納税義務があります。

- 前住所地での**市区町村民税**の滞納がないことを証明する書類（納税義務がある全員分）
※自治体によって名称が違いますが、「滞納のない証明書」や「未納税額のないことの証
明書」などが該当する書類です。
※納税義務がない方（18歳未満の子を除く）は**非課税証明書**の提出をお願いいたします。
※最新年度のものをご用意ください。
4月・5月・6月に申請する方⇒令和7年度 7月以降に申請する方⇒令和8年度
※秦野市に納税義務がある方は、同意書兼誓約書の提出により省略可能です。

申請期間・申請方法

助成対象住宅の所有権保存登記又は移転登記の受付日又は住民票を新居に異動した日のどちらか遅い日から

3か月以内に、交付申請書に必要な書類を添えて、交通住宅課窓口へ提出してください。（郵送申請可）

